

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

株式会社 ボナー

単位:千円

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【 流 動 資 産 】	3,324,922	【 流 動 負 債 】	2,851,043
現 金 及 び 預 金	2,626,346	買 掛 金	337,766
売 掛 金	73,473	短 期 借 入 金	100,000
商 品	61,735	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	1,413,603
販 売 用 不 動 産	223,392	未 払 金	591,262
前 払 費 用	177,925	未 払 費 用	25,238
繰 延 税 金 資 産	94,085	未 払 消 費 税 等	47,726
そ の 他	68,427	前 受 金	21,022
貸 倒 引 当 金	△ 463	預 り 金	29,692
		前 受 収 益	80
【 固 定 資 産 】	7,523,801	賞 与 引 当 金	14,916
(有 形 固 定 資 産)	5,388,493	ポ イ ン ト 引 当 金	229,762
建 物	3,366,453	資 産 除 去 債 務	6,833
構 築 物	7,838	そ の 他	33,136
車 両 運 搬 具	15,600		
器 具 及 び 備 品	478,671	【 固 定 負 債 】	3,531,730
土 地	1,519,929	長 期 借 入 金	2,586,743
(無 形 固 定 資 産)	19,737	長 期 未 払 金	455,351
ソ フ ト ウ ェ ア	2,581	長 期 前 受 収 益	193,320
そ の 他	17,156	資 産 除 去 債 務	214,653
(投 資 そ の 他 の 資 産)	2,115,569	そ の 他	81,661
投 資 有 価 証 券	2,000	負 債 合 計	6,382,773
関 係 会 社 株 式	15,468		
出 資 金	433	純 資 産 の 部	
長 期 貸 付 金	203,163	【 株 主 資 本 】	4,465,950
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	107,000	資 本 金	84,800
従 業 員 に 対 す る 長 期 貸 付 金	4,875	資 本 剰 余 金	14,184
破 産 更 生 債 権 等	20,703	資 本 準 備 金	13,950
長 期 前 払 費 用	47,236	そ の 他 資 本 剰 余 金	234
繰 延 税 金 資 産	381,914	利 益 剰 余 金	4,366,966
敷 金 及 び 保 証 金	1,277,065	利 益 準 備 金	49,506
そ の 他	128,926	そ の 他 利 益 剰 余 金	4,317,460
貸 倒 引 当 金	△ 73,216	別 途 積 立 金	100,691
		配 当 積 立 金	2,000
		退 職 積 立 金	5,000
		圧 縮 積 立 金	45,640
		繰 越 利 益 剰 余 金	4,164,128
		(うち 当 期 純 損 失)	(388,425)
資 産 合 計	10,848,724	純 資 産 合 計	4,465,950
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	10,848,724

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

- ア. 子会社株式
及び関連会社株式…………… 移動平均法による原価法を採用しております。
- イ. その他有価証券
時価のあるもの…………… 当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。
時価のないもの…………… 移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ア. 商品…………… 最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。
- イ. 販売用不動産…………… 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

③ 固定資産の減価償却の方法

- ア. 有形固定資産(リース資産を除く) ……定率法を採用しております。
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物につきましては定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	2～50年
構築物	10～35年
車両運搬具	2～6年
器具及び備品	2～15年

- イ. 無形固定資産(リース資産を除く) ……定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

④ 引当金の計上基準

- ア. 貸倒引当金…………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- イ. 賞与引当金…………… 従業員に対する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- ウ. ポイント引当金…………… 販売促進を目的とするポイント制度に基づき、顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる金額に原価率を乗じた額を計上しております。

(2) その他計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理……………税抜方式を採用しております。